

様式 3

契約締結後の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約を締結したので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年5月29日

広瀬・琴川ダム管理事務所

契約の目的となる役務の名称	広瀬ダム周辺清掃等業務委託
委託期間	令和8年6月1日 から 令和9年3月31日 まで
数量	別紙のとおり
契約の相手方の名称及び住所	公益社団法人 東山梨地区広域シルバー人材センター 甲州市塩山上於曾1833番地
契約金額	¥3,892,973（税込）
契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規程に基づくシルバー人材センター等からの役務の提供を受ける契約であり、ダムの所在地である山梨市で依頼可能なシルバー人材センターは、公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会東山梨地区広域事務所しかいないため。
その他	

別紙

費目・工種・施工名称など	予定数量	単位	備考
清掃作業	174	日(人)	単価には人件費・材料費等、事務費を含む。4.0時間/人
除草等作業(人力除草)	54	日(人)	単価には人件費・材料費等、事務費を含む。7.5時間/人
除草等作業(機械除草)	53	日(人)	〃
剪定作業	26	日(人)	〃
池清掃作業	12	日(人)	〃
落葉収集作業	21	日(人)	〃
施肥作業	5	日(人)	〃